

事業所における自己評価結果

公表 令和 6年3月31日

事業所名 児童発達支援はばたき

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	8		和室一部屋分規定より多く取っている。スペースは十分広く使用できるようになっている。	
	②	職員の配置数は適切である	8		特に配慮が必要なお子さんが多い日は職員を増やすようにしている。	
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	8		刺激の少ない構造化された環境になるようにしている。	個々の特性に寄り添った支援が行えるように、配慮が怠ることがないように課題が生じた際にはその都度検討するようにしたい。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	8		活動に合わせて部屋を変えるようにしている。また、おもちゃの消毒、換気には気を付けている。	
業務改善	⑤	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	8			
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	8		保護者会や面談等の折にも保護者の意見を聞く機会を作り、意向を反映できるようにしている。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	8			
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	8			
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	8		配信の研修も活用し、日常的に研修が	

				できるように工夫している。	
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	8	職員間でのアセスメントの他に、療育カンファレンスで作業療法士によるアセスメントも受けるようにしている。	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	8	アセスメントツールでの評価が難しいお子さんもいるが、必要に応じて行っている。	外部の評価を共有し、アセスメントにつなげている。評価を基にした支援をより積極的に行えるようにしていきたい。
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	8	具体的な目標を設定し、保護者にも伝わりやすいようにしている。	

	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	8	職員間でも、日々支援目標を確認できるようにしている。	
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	8		
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	8	同じ設定でも、遊びの内容を変えている。飽きないように毎回違った展開で楽しめるように工夫するようにしている。	飽きのこない楽しい活動になるように、ネットなども利用して情報を集めるようにしている。
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	8	発達状況に合わせ、個人のペースを尊重できるようにしている。	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	8	朝のミーティングなどで、再確認するようにしている。	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	8	その日いなかった職員にも共有できるように、記録を残し確認するようにしている。	

	⑱	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	8		職員間で様子を検討し記録をとるようにしている。	
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	8		療育カンファレンスで定期的に見てもらい、評価につなげるようにしている。	
関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	8		現在は担当の方と電話で連絡することや、見学してもらうことで状況を伝えるようにしている。	サービス担当者会議は今のところ、実施されていない。
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	8			
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				対象児なし
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				対象児なし
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	8		スムーズな移行が出来るように情報の共有を行っている。また、保育所等訪問支援の利用も行えるようにしている。	
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	8		学校からの見学を受け入れ、様子を共有し相互理解を図るようにしている。	
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	8		療育センターと連携し助言を受けるようにしている。	
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		8		コロナ感染症等が心配されるので、行っていない。
	㉙	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	8			現在は要請がない。参加の要請があれば、積極的に参加するようになりたい。

	⑩	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	8		連絡ノート・メール・電話などで気になることがあれば、その都度伝えあうようにしている。	
	⑪	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	8		<ul style="list-style-type: none"> ・ペアトレを書面で伝えている。興味を持った保護者へは個別で伝えている。 ・ペアトレという形ではなく伝えている。 	保護者の精神的な負担を個別に配慮することも大切なので、家族支援は慎重に行っている。
保護者への説明責任等	⑫	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	8		契約時に行っている。	
	⑬	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	8		個別面談で、時間をかけて丁寧に伝えて確認するようにしている。	
	⑭	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	8		メール・電話・面談など必要に応じて、その都度行っている。	
	⑮	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	8		<ul style="list-style-type: none"> ・土曜日にピアカウンセリングタイムを設け、保護者間の連携を持てるようにしている。 ・年に2回保護者会を開催している。 	
	⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	8		保護者の困り感を感じた時には、その都度こちらから声をかけて相談できる体制を作っている。	
	⑰	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	8		月に一度の便りを出して、行事や活動の予定を伝えるようにしている。	
	⑱	個人情報の取扱いに十分注意している	8		写真を送付する時にも個人のみ写っているものにするなど、個人情報になると思われるものは確認するようにしている。	

	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	8		視覚支援を利用し、確実に伝わるように工夫している。外国籍の保護者も個別の配慮を行うようにしている。	
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	8			コロナ感染症などへの危惧もあり行っていない。
非常時等の対応	④⑪	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	8		職員間は研修を毎月行い周知できている。	保護者への周知は、保護者会などの折に行っていくようにしたい。
	④⑫	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	8		月に一度の避難くん、年に二回の総合防災訓練を行っている。	
	④⑬	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	8		契約時に確認している。てんかんの発作が起こった時の対応も確認できている。	
	④⑭	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	8		契約時にかくにんしている。	
	④⑮	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	8		職員間で確認し、再発防止につなげるようにしている。	
	④⑯	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	8		研修を行うことや、日々の療育でも振り返りで検討する機会を作るようにしている。	
	④⑰	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している				対象児なし。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。